

日本郵政グループの経営状況等についての報告書（要旨）

平成28年5月

会計検査院

1 検査の背景

我が国の郵政事業は、長期に及ぶ郵政省による運営の後、中央省庁の再編、公社化、民営化を経て、平成27年11月に、日本郵政株式会社（以下「日本郵政」という。）、株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」という。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下「かんぽ生命」という。以下、ゆうちょ銀行とかんぽ生命を合わせて「金融2社」という。）の株式の上場に至っている。また、この間、法令、制度等の改正に伴って組織の再編等が行われるとともに、日本郵政グループの各業務は関係法令による各種の規制の下で運営されている。

会計検査院は、これまで個別の事業の経営等を検査した結果について報告を行ってきたところである。一方、日本郵政グループは、今後の株式売却に向けて日本郵政グループ全体として企業価値を維持向上させることなどにより、復興財源の確保に貢献すること、また、日本郵政及び日本郵便株式会社（以下「日本郵便」という。）は、情報通信手段の多様化等によって国民の生活様式等が変化する中でユニバーサルサービスを提供すること、郵便局ネットワークを維持することなどが求められている。そして、日本郵政は中期経営計画を策定して、各業務における収益力及び経営基盤の強化、ユニバーサルサービスの責務の遂行、日本郵政グループの企業価値の向上等を経営方針として掲げるなどしている。

そこで、会計検査院は、日本郵政グループの経営状況等について、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、19年度から26年度までの間の日本郵政及び日本郵便のユニバーサルサービスに対する監督の状況及び27年11月に実施された日本郵政の株式売却の実施状況等について説明を聴取するなどし、また、14年度から26年度までの間の郵政事業の業務及び財務の状況等について、財務諸表等のほか、関係法令等に基づいて作成された各種報告書等により、その内容を分析するなどして、総務省、財務省、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構並びに日本郵政、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命において会計実地検査を行った。

2 検査の状況

(1) 郵政事業の運営に係る組織形態、制度等の変遷等

郵政事業の公社化及び民営化に伴って、その運営に係る組織形態、制度等は大きく変遷しており、公社化後は、財政状態及び経営成績をより明らかにするために、企業会計原則による会計処理が導入されるなどしている。また、従業員数は減少しているが、郵便局ネットワークの水準を維持することを旨とすることが郵政民営化法（平成17年法律第97号）等に規定されていることなどから、郵便局数は僅かに減少した後、おおむね横ばいで推移しており、26年度には24,470局となっている。

(2) 日本郵政グループの損益等の状況

公社の連結決算及び日本郵政グループの連結決算における経常収益等の推移をみると、経常利益及び当期純利益については、民営化後においても黒字基調で推移しているものの、経常収益については減少傾向が続いている。26年度には、経常収益が14兆2588億余円、経常利益が1兆1158億余円、当期純利益が4826億余円となっている。そして、民営化後の当期純利益及び総資産額の推移をみると、銀行業の業績及び財政状態は長期にわたって日本郵政グループの経営に大きな影響を与えてきた。また、日本郵政グループ内における取引については、日本郵政が基本方針を定めており、各社の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼすことのないようアームズ・レングス・ルールにのっとり公正に行うこととしている。

(3) 各業務等の実績等の状況

ア 郵便・物流事業及び金融窓口事業

郵便・物流事業では、郵便物に係る営業収益及び営業費用は規模が縮小する中、営業損益については、15年度以降、利益の規模は変動しているものの、毎年度、営業利益を計上しており、26年度の営業利益は115億円となっている。一方、荷物に係る営業収益は増加しているものの、営業費用も22年度に急増するなどしており、20年度以降は営業損失を計上しており、26年度には営業損失が208億円となっている。このような状況に対して、日本郵便は、25年度から郵便・物流ネットワーク全体の生産性の向上等を図っており、郵便・物流ネットワーク再編に向けた取組を実施している。

イ 銀行業

ゆうちょ銀行には、新規業務の制限、貸出業務の範囲の制限等、他の銀行にはない規制が課せられている。ゆうちょ銀行の貯金残高の推移をみると、22年度まで減少傾向にあり、23年度以降は増加に転じ、26年度末には177兆7107億余円となってい

る。また、運用資産額については、22年度まで貯金残高が減少していたことなどにより減少していたが、その後、貯金残高の増加等に伴って増加しており、26年度の資金運用収益は1兆8932億余円となっている。

ゆうちょ銀行と都市銀行とを26年度の運用資産の構成等について比較すると、ゆうちょ銀行は、個人及び法人向けの貸出業務の範囲が制限されていることなどから、運用資産に占める貸出金の割合や預貸率は都市銀行と比較して低くなっている。一方、有価証券、特に国債を中心とする資金運用が行われているため、運用資産に占める有価証券の割合や預証率は都市銀行より高くなっていて、有価証券利息配当金が主な収益源泉となっている。

そして、民営化後は、顧客の満足度を高めるサービスの充実等を図るために各種の取組が行われている。

ウ 生命保険業

かんぽ生命には、新規業務の制限、加入限度額等の他の生命保険会社にはない規制が課せられている。かんぽ生命が保有する保険契約件数の推移をみると、長期にわたり減少傾向が続いており、26年度末には、個人保険の保険契約件数は約3348万件、個人年金保険の保険契約件数は約426万件となっている。そして、運用資産額が減少する中、金銭の信託の運用額が大きく減少したことなどに伴って、資産運用収益も減少しており、26年度の資産運用収益は1兆4607億余円となっている。

かんぽ生命と他の生命保険会社等とを26年度末における運用資産の構成等について比較すると、国内債券については、かんぽ生命では運用資産に占める割合は他の生命保険会社等と比べて高くなっている一方、国内株式、外国債券、外国株式等については、いずれも、他の生命保険会社等と比べて低くなっている。

そして、かんぽ生命は、顧客のニーズに対応した商品を開発するなどしている。

エ ユニバーサルサービスの提供責務等

日本郵政及び日本郵便に提供責務が課されているユニバーサルサービスの提供状況をみると、郵便差出箱数、郵便物の送達日数達成率、過疎地における営業中の郵便局数等の必要なユニバーサルサービスの提供水準はおおむね維持されていると考えられる。また、25年度のユニバーサルサービスコストについて、総務省情報通信審議会による総務大臣への答申における試算によれば、その計算過程や集配局エリア単位での損益については公表されていないものの、郵便の業務が1873億円、銀行

窓口業務が575億円、保険窓口業務が183億円と多額に上っている。

オ その他の事業

病院事業については、日本郵政が、26年度末現在で14通信病院を運営しているが、毎年度営業損失を計上していて、26年度の営業損失は60億余円となっており、厳しい経営状況となっている。

また、宿泊事業については、日本郵政が、26年度末現在でかんぽの宿等64施設及びメルパーク11施設を運営するなどしているが、毎年度営業損失を計上していて、26年度の営業損失は29億余円となっており、厳しい経営状況となっている。

(4) 株式売却に係る手続等及び株式売却収入の復興財源への充当の状況等

国が保有する日本郵政の株式については、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）により、その売却収入を復興財源に充てることとなっている。27年11月4日の日本郵政及び日本郵政の資産の大半を占める金融2社の株式の上場においては、ブックビルディング方式により売出価格が決定された。日本郵政、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命のそれぞれの株式の売出価格に売却株式数を乗じた金額から引受手数料を除くなどした金額は6807億余円、5881億余円、1428億余円となっている。

そして、同年12月3日に、日本郵政が、上記の金融2社の株式売却収入を原資として、国が保有する日本郵政の株式を国から取得し、国はこの収入から売却手数料を除いた7301億余円と上記の6807億余円を合わせた1兆4109億余円を復興財源に充当した。

3 所見

日本郵政グループは、郵便・物流事業、金融窓口事業、銀行業、生命保険業等の業務を実施している。そして、前記のとおり、日本郵政は中期経営計画を策定しており、各業務における収益力及び経営基盤の強化、ユニバーサルサービスの責務の遂行、日本郵政グループの企業価値の向上等を経営方針として掲げるなどしている。一方、国が保有する日本郵政の株式の売却収入は復興財源に充当されることとなっており、日本郵政及び金融2社の株式が上場されたことにより、日本郵政及び金融2社の株式の一部については、それぞれ少数株主が保有することとなった。

については、日本郵政グループ及び国において、郵政事業の運営がより効率的、効果

的なものとなるよう、また、企業価値を維持向上できるよう、今後、次のような点に留意して取り組む必要がある。

ア 日本郵政グループの連結決算における経常利益及び当期純利益については黒字基調で推移しているものの、経常収益については減少傾向が続いており、日本郵政グループ各社は、今後の株式売却に向けた企業価値の維持向上のために、引き続き、経常利益や当期純利益の確保に努めること。また、日本郵政グループ内における取引に係る支払額及び受取額は多額に上っており、一方、株式上場により日本郵政及び金融2社の株式の一部は少数株主が保有していることから、こうした取引が、各社の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼしたり、少数株主の利益を害したりすることのないよう、アームズ・レングス・ルールにのっとり公正に行われるように適切に配慮すること

イ 郵便・物流事業について、荷物に係る営業損失を継続して計上していること、また、郵便物に係る営業利益が減少していることから、日本郵便は、情報通信手段の多様化等に対応した取組や現在実施している郵便・物流ネットワーク再編に向けた取組を更に進めるなどして生産性の向上等に努めること

ウ 銀行業について、業績及び財政状態は長期にわたって日本郵政グループの経営に大きな影響を与えてきたが、ゆうちょ銀行は、公社時代と比べて、貯金残高が減少するなどして運用資産額が減少していることから、新規業務の制限、貸出業務の範囲の制限等、他の銀行にはない規制が課せられ、預貸率、預証率等が都市銀行と大きく異なっている中で、顧客の満足度を高めるサービスの充実等を図るための取組を更に進めるなどして、貯金等の総預かり資産の拡大に努めること。また、資金運用収益が減少していることから、資金運用に当たっては、引き続き、安全・確実な運用を行いつつ、リスクを適切に管理しながら、市場の状況を踏まえて収益源泉の多様化を進めるなどして資金運用の収益性の向上に努めること

エ 生命保険業について、かんぽ生命は、長期にわたり保険契約件数の減少傾向が続いていることから、新規業務の制限、加入限度額等の他の生命保険会社にはない規制が課せられている中で、顧客のニーズに対応した商品の開発等を更に進めるなどして、保険契約件数の維持等に努めること。また、運用資産の多様化を促進するとしているが、資産運用収益が減少する中、資産運用に当たっては、引き続き、安全・確実な運用を行いつつ、許容可能なリスクの範囲を十分に検討した上、市場の状

況を踏まえて運用資産の多様化を進めるなどして資産運用の収益性の向上に努めること

オ ユニバーサルサービスの提供等について、郵便・物流事業で営業損失を計上するなどしており、日本郵政及び日本郵便は、ユニバーサルサービスの提供水準を将来にわたって維持するなどのために、郵便・物流事業及び金融窓口事業の収益性の向上等に努めること。また、総務省は、ユニバーサルサービスの提供水準を維持するなどのために、引き続き、日本郵政及び日本郵便に対する監督を適切に行うこと

カ その他の事業について、日本郵政は、病院事業及び宿泊事業において営業損失の計上が継続していることから、患者の需要に応じた医療や顧客のニーズに対応したサービスの提供等の取組を一層進めるとともに、長期にわたって営業損失を計上していて、今後も改善が見込み難い施設等については、引き続き、譲渡等を含む見直しを検討すること

キ 株式売却に係る手続等について、財務省は、その収入が復興財源に充当される日本郵政の株式売却に当たり、また、日本郵政は、日本郵政の資産の大半を占めていて日本郵政の株式の価値に影響を及ぼす金融2社の株式売却に当たり、引き続き、広範な投資家に対する需要状況の調査、需要の積上げなどに基づいて、合理的な方法による売出価格の設定等を行うよう努めること

会計検査院としては、日本郵政グループの経営状況等について引き続き注視していくこととする。